

第3回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事概要

日 時 平成23年12月5日(月)
午後2時～午後4時10分
場 所 草津市8F大会議室

1. 開 会

田中政策監挨拶

2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中15人(欠席2名)
(傍聴者 15人)

3. 審議

- (1) トータルデザイン(景観・コミュニティデザイン)の内容検討について
- (2) 区間5の空間利用の内容検討について
- (3) プロセスの検討について
((1)(2)は同時に審議、その後(3)を審議)

(1) これまでの検討経緯

審議の前に、これまでの検討を振り返ることを目的として、以下の事項について事務局より説明した。

- ・検討委員会の審議事項
- ・市民への周知・広報活動(宿場祭り、草津川跡地活用フォーラム2011)

委 員 長：これまでの経緯について、意見、感想があればどうぞ。

委 員 長：「草津川跡地活用フォーラム」では来場者にアンケートをしていたが、その中で本委員会に対する意見や要望があれば報告願います。

事 務 局：(フォーラムのアンケートでは)草津川跡地活用計画のフォーラム等を数多く実施し、市民の本計画への意識を高めてほしいという意見が多かった。市としては草津川跡地(以下「跡地」)の活用に関して一定の周知活動はできたと考えており、今後も適切な啓発活動を図っていきたい。

(2) 「トータルデザイン(景観・コミュニティデザイン)の内容検討について」と「区間5の空間利用の内容検討について」

配布資料をもとに事務局より説明した。

委 員 長：事務局案は、今回の委員会の検討のために作成されたものである。図面にある道路の曲がり具合等の詳細については今回の審議事項ではないため、あくまでイメージとして認識し、本委員会では整備の方向性について審議の対象とする。

委 員 長：審議に入る前に、以下の事項について確認したい。

道路は、跡地の土地利用からその形態を決めるのが妥当と前回の委員会で確認したが、今回提示した事務局案の図面に描写されている道路幅は何mか。また、周辺宅地部から、河床、堤防までの高低差はどれくらいか。

事 務 局：防災時の対応も考慮して2車線対応可能な6mを確保する考えとしている。宅地部から、河床までは約4m、堤防までは約8mの高低差である。

- 委員 長：宅地部から河床までの高低差が約4m程度ということで、通常の建物の1階分が約3mと考えると、普通の1階分よりももう少し高い位置に河床があることがわかったと思う。それを前提に事務局案をイメージして審議していただきたい。
本日の重要な審議事項のため各委員から一言ずつお願いしたい。
- A 委員：道路の使い方について、平常時は車輛を通さない園内通路、災害時には車輛を通す非常用の道路として考えたい。道路の形態はわだちだけが舗装されているようなものがよい。
- B 委員：この20年見られてきた植物が減ってきている。雑草の類も減ってきている。跡地で地場植生を保存し、草津らしい自然の観察ができるようなものを作ってほしい。
- C 委員：計画の方向性は事務局案のものでよい。人を呼ぶ施設としてイベント広場がほしい。
- D 委員：計画の考え方は事務局案のものでよい。(事務局案の)資料の(イメージ)写真はきれいであるが、それを維持する必要がある。あまり大きな維持管理費がかからないような管理体制を整備する必要がある
- E 委員：(事務局案は)全体としてはよく考えられ、よい案である
- F 委員：区間5には防災機能があつてよい。(区間5は)人家の密集地帯で木造建築も多いため、大規模火災には水の確保が必要である。上水道の消火栓は消防署の消防車が使用するため、その後に来る消防団の消火用水が不足することが考えられる。例えば、旧中山道のトンネル(マンポ)の左右に防火水槽があれば、消火活動に対応でき、避難時には飲用としても利用できる。防災施設を具体的に配置した計画としてほしい。
- 委員 長：防災時の用水としては井戸を数か所掘っておくのも一案である。
- G 委員：社会福祉の立場から、災害時の避難経路として、弱者(高齢者、障がい者等)でも避難できるように考えてほしい。河床への移動は、平常時は問題が無いが、非常時には高低差があり、弱者の避難所としては困難と思われる。堤防を切り、河床に合わせれば、弱者の避難だけでなく、これまで分断されていた南北の地区交流も促進されられると思われる。
区間5には、多方面から客を誘致できるように駐車場がほしい。
費用対効果を考慮した整備が望まれるが、「費用」はどこから捻出するのか、維持管理も含めて論議してほしい
- 委員 長：弱者への配慮は、ユニバーサルデザインを取り入れた整備とする方針となっている。避難時の(避難所としての)河床への移動については、事務局案では3箇所の通路を設けており、現実的な範囲での提案となっている。
本委員会では整備の方向性について審議として、駐車場の必要スペースについては詳細設計時の検討事項となるだろう。
- H 委員：地域の人々の散策はよいが、市全体、琵琶湖を含めて観光客の誘致も考えてほしい。
活性化のためには観光客(外国人含む)の誘致やPRが必要である。
- 委員 長：広くからの集客のためには、跡地も活きる周辺計画、回遊性も必要である。
- I 委員：水辺はどんな水辺か。子供が水遊びをするスペースがほしい。
ペットと共に楽しめる空間もほしい。例えば、ドッグランなどがあれば、跡地を利用する人の層も広げることができる。

委員 長：水辺には以下の3つの機能を持たせたい。

- ①風景としてみる水辺
- ②親水（触れる、水遊びなど）としての水辺
- ③自然の回復の場（ビオトープ）としての水辺

J 委員：（事務局案は）すばらしいものができているが、維持管理が問題である。跡地の利用計画だけではなく、市全体からみた草津市の開発を考えていかなければならない。

K 委員：図面の描き方の問題かも知れないが、防災訓練ができる程度の広さのある広場がほしい。この広場を利用して、平常時に集会や防災訓練ができる。消防訓練で、放水しても周りに迷惑をかけない貴重な場所でもある。災害時には、テントを張ったり、避難に必要な物資を備蓄する施設も設置できたりと、使い勝手のいい空間である。

（前述の委員の意見に関連して）跡地の両側での消火のために、防火水槽を何mかの間隔で配置することができるかと消火活動が円滑に行える。堤防と河床をつなぎ、跡地内での回遊性を高めてほしい。

L 委員：維持管理が大事である。跡地周辺の住民の（跡地の維持管理に関する）理解、関心を高め、日常的に維持管理ができる体制を整える必要がある。

植栽計画は高木がないように思う。高木を配置して、木陰を創出し、憩える場所を数多く作ってほしい。

エレベータの設置については、防犯や事故の対策も考えてほしい。

委員 長：動線の整理が要る。自転車、車の制御が必要である。

M 委員：いい計画案という印象である。跡地の活用計画については、全区間でなく、一部でもいいので、実現したものを早く見たい。

委員 長：私見であるが、事業実施のスピード感は重要で、区間5だけでも2、3年以内に実現させたい思いである。

副委員長：区間5には、都市計画道路として宮町若竹線が計画されているはずである。今回の事務局案にはこの都市計画道路の記載がないが、この道路ができれば、例えば駐車場の位置や目的なども、現在の整備案（事務局案）とは異なるはずである。

委員 長：（事務局に対して）宮町若竹線の整備について補足説明をお願いします。

事務局：宮町若竹線は都市計画決定をしており、平成21年度に市が行った都市計画道路の見直しでも、継続して整備を進める方針となっている。今回提示した事務局案には、宮町若竹線の記載がないため、計画路線を図面に記載し、この道路にも配慮した跡地活用計画であることを明示するようにする。

委員 長：他に意見、要望はありませんか。

G 委員：観光の目玉となる施設がほしい。例えば、市域、琵琶湖を眺望できる「塔」など。

委員 長：区間5に限定せず展望ポイントを創ることは必要である。

委員 長：「トータルデザイン（景観・コミュニティデザイン）の内容検討について」「区間5の空間利用の内容検討について」は一通り意見が出尽くしたので、まとめに入ります。事務局案は、方向性は間違っていないことを確認し、了承する。

各委員から出た今後の課題を整理すると以下の通り。

- ①跡地と周辺地区とのつながり、回遊性の検討

- ②人や車、自転車等の動線の整理
- ③防災施設の具体化
- ④計画案の精度の向上として以下の事項をより具体的に示す。
 - ・地場植生の復元
 - ・空間の利用形態（イベントや防災訓練ができる空間）
 - ・水辺の活かし方（水辺の機能：景観、親水、自然環境）
 - ・植栽計画における植栽位置・形態（高木による木陰の創出含）

(3)「プロセスの検討について」

配布資料をもとに事務局より説明した。

委員長より、事務局の説明の中にあつた「エリアマネジメント」について補足説明がなされた。

委員 長：事務局が考えているエリアマネジメントの範囲はどこですか。

事務局：中心市街地と跡地を含めた範囲を一体的に管理することを想定している。

委員 長：「プロセスの検討」について、意見、感想があればどうぞ。

A 委員：市内ではNPOが中心となつて、まちの活性化をしてきた。（事務局案のエリアマネジメントは）わかりやすい組織イメージである。このイメージで進めてほしい。4、5年後にはこの計画案を具現化してほしい。

D 委員：跡地の周辺と離れたところとでは、跡地利用の関心に温度差があり、跡地から離れるに従つて関心が低くなつている。跡地の近くの住民だけの問題とならないように市民全体が、問題を共有し、維持管理ができるような体制が望まれる。
また、持続可能な資金計画も必要である。公的な補助金頼みではなく、民間活力の導入も視野に入れた柔軟な制度、体制を要望する。

G 委員：跡地の維持管理には、専門家（専門知識）を取り込んだ組織が必要である。市民活動だけでは、部分的な管理が精一杯で、跡地全体の管理ができない。
市全体で管理する必要がある、市民が跡地に関心を向けるような「核」や「目玉」が必要である。

委員 長：設計、施工等のハード整備と同時並行して維持管理体制（エリアマネジメント）の構築が重要である。跡地が整備された時点から維持管理は発生するので、整備されてから維持管理体制を整備するのでは遅い。

H 委員：現在の跡地はどこに帰属するのか。

事務局：今は県であるが、市が買い取る予定であり、県と調整中である。

H 委員：（市が買い取った後）跡地の一部を一般企業に売ることがあるのか。

委員 長：土地は市が持ち、エリアマネジメントのコア組織が土地利用の形態について調整する方法がよい。具体的な内容については今後検討していくこととする。

D 委員：跡地を市が相応の金額で買い取るのであれば、その資金計画とそれに付随する事業計画をある程度は本委員会に提示して、現実味のある議論としたい。

G 委員：（跡地の活用や財源については）市と県で調整して、お互いが望ましい妥協点を探す必要があると思う。

委員 長：本委員会では論議することではないが、跡地の全体の枠組みを理解しておくことは必要である。事務局は、跡地の購入や資金、事業の実施に関する計画について、整理可能な範囲で状況を報告することとする。

委員長：「プロセスの検討について」まとめに入ります。

事務局案は、方向性は間違っていないことを確認し、了承する。

今後の検討における留意事項は以下の通り。

- ①全市民への関心を高めることが重要。
- ②エリアマネジメントとしては、専門分野（専門家）との連携が必要
- ③コミュニティガーデンやエリアマネジメントは、一部で構わないので2、3年以内に具現化するスピード感を持って取り組む。

4. 報告

(1) 堤体の安定性

事務局より堤体の安定性の分析状況について口頭で説明した。確定値は次回委員会で報告する。

A 委員：堤体の安定、不安定の意味をお教え頂きたい。

事務局：平常時と地震時の2つのケースについて分析をしており、平常時は円弧滑り（堤体が自身の重さに耐え安定して堤体を維持し続けられるかどうか）に対して、地震時は揺れに対して堤体が崩れるかどうかを検討している。

(2) 栗東市の取り組み

事務局より、栗東市の取り組み状況について説明した。

- ・滋賀県、栗東市、草津市で平成20年8月から草津川廃川敷に関する調整会議を設置し、これまでに6回開催している。本年5月に草津市がまとめた基本構想を調整会議で報告した。
- ・栗東市は、種々の理由で緊縮財政体制を敷いており、平成26年度までは新規事業の実施は凍結する予定ある。
- ・草津川跡地の活用事業についても、重要性は認識しているが、新規事業のため凍結している。

委員長：本日の委員会で全体（審議事項、報告事項）を通しての意見があればどうぞ。

副委員長：（私の知っている情報でも）栗東市は、事務局の説明通り、跡地の活用について事業を凍結している。

大路区ではまちづくり協議会を発足させようとしており、その運営イメージは、今回の事務局が提出した資料と同じである。跡地の維持管理にはまちづくり協議会として参画はしたいが、財源不足が予見される為、市の助成が必要である。エリアマネジメントにはこの協議会を活用してほしい

5. その他

次回の日程

平成24年1月31日（火）14：00から、草津市人権センターで開催する

6. 閉会の挨拶

浅見部長より閉会の挨拶